

国民負担率48%、最大

21年度、税金や社会保険料

財務省推計

財務省は17日、国民や企業が所得の中から税金や社会保険料をどれだけ払っているかを示す2021年度の国民負担率が、前年度比0.1%増の48.0%とな

り、統計がある1970年度以降で最大になるとの見通しを発表した。新型コロナウイルス禍で分母に当たる国民所得が減少したため、負担が増えた。

21年度の内訳は税金が0.5%増の28.7%、社会保障が0.4%減の19.3%となった。一方、22年度の負担率は21年度見込みから1.5%減の46.5%と推計した。内訳は税金が27.8%、社会保障が18.7%となる。

負担の上昇に比べて所得の伸びが鈍く、負担率は緩やかに上昇を続けている。新型コロナウイルスの流行が本格化する前の19年度の負担率は44.4%だった。

国と地方の財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は21年度に60.7%、22年度

に56.9%となる見通し。新型コロナウイルス対応で歳出が膨らみ、国の借金に当たる国債の発行が増えたため、19年度実績の49.8%から急上昇した。